

平成26年10月1日

財務大臣 麻生 太郎 殿

関税・外国為替等審議会会長

伊藤 隆敏

答 申 書

平成25年6月13日付財関第617号をもって諮問のあった関税率及び関税制度の改正について、本審議会の意見を下記のとおり答申する。

記

経済上の連携に関する日本国とオーストラリアとの間の協定の締結に対応した関税率等の改正について、別紙のとおり行うことが適当である。